

教育環境の整備に関する方針

東京医療学院大学（以下「本学」という。）は、その理念・目的を実現するため、以下のとおり、教育研究環境の整備に関する方針を定める。また、教育環境の整備の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけるものとする。

- (1) 学生が自主的に学修に取り組み、教員が十分に教育研究活動を展開できるような環境整備を行う。
- (2) 学生の視点に立ったネットワーク環境や情報通信技術（ICT）機器の充実とその活用を図る。
- (3) 適切な規模の図書館を配備し、質的かつ量的に十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進して、学生の学修、教員の教育研究活動等に資すると施設として機能させるとともに、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを構築する。